

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2026年10月14日
【会社名】	株式会社コプロ・ホールディングス
【英訳名】	COPRO-HOLDINGS. Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 清川 甲介
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市中区錦三丁目25番1号
【電話番号】	052-589-3066
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 松田 高志
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市中区錦三丁目25番1号
【電話番号】	052-589-3066
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 松田 高志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

当社は、2026年10月14日開催の取締役会において、既存借入のリファイナンスとして、シンジケート方式及び相対方式によるタームローン契約を締結することを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 本借入を決議した年月日

2026年10月14日（取締役会決議日）

(2) 本借入の内容

(1) 契約形態	シンジケート方式タームローン	相対方式タームローン
(2) 借入金額	192.43億円	100億円
(3) 契約締結日	2026年10月27日（予定）	
(4) 借入実行日	2026年10月30日（予定）	
(5) 最終返済日	2036年10月31日（予定）	
(6) 借入金利	基準金利＋スプレッド	
(7) 資金使途	ブリッジローンの借換資金	
(8) アレンジャー兼エージェント	株式会社三菱UFJ銀行	－
(9) 参加金融機関	株式会社三菱UFJ銀行 株式会社名古屋銀行 株式会社あいち銀行 株式会社りそな銀行 株式会社百五銀行 株式会社大垣共立銀行 株式会社十六銀行	株式会社みずほ銀行
(10) 担保の有無	無	無

(3) 財務上の特約の内容

- ① 2027年3月期決算を初回とし、以降各事業年度の決算期末日における借主の連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、直前の事業年度の決算期末日における借主の連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上とすること。
- ② 各事業年度の決算期における借主の連結の損益計算書に示される営業損益が、2027年3月期を初回とし、以降の決算期につき2期連続して損失とならないようにすること。なお、本号の遵守に関する最初の判定は、2027年3月決算期及びその直後の期の決算を対象として行われる。
- ③ 2027年3月期決算を初回とし、以降各事業年度の決算期末日において、以下の計算式により算出される借主の連結の有利子負債／EBITDA倍率が、2期連続して7倍以上とならないようにすること。なお、本号の遵守に関する最初の判定は、2027年3月決算期及びその直後の期の決算を対象として行われる。

（計算式）

有利子負債／EBITDA倍率 = 有利子負債 ÷ EBITDA

有利子負債とは、借主の連結の貸借対照表に計上された短期借入金、長期借入金、1年以内返済予定長期借入金、社債、1年以内償還予定社債、新株予約権付社債、1年以内償還予定新株予約権付社債、コマーシャルペーパー及び割引手形の合計金額をいう。

EBITDAとは、借主の連結の損益計算書に計上された営業利益及び減価償却費の合計金額をいう。

以 上